

川崎市認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 6 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市条例第 3 0 号

川崎市認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例
川崎市認定こども園の認定の要件を定める条例（平成30年川崎市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第3条第6号オ(イ) b 中「栄養士」の次に「又は管理栄養士」を加える。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。